

識者・現場に聞く

農業委員会の使命・役割

【6】

「市民農業者制度」の農などを念頭に、すべて耕創設に農業委員会職員として、常時従事・効率的利用を満たすと農業委員会が判断した場合に限り、農業に

農業の国民理解を深める 断した場合に限り、農業には小規模でも農業生産による自立を目指さない者でも取り組める人を一人でも増も利用権設定を認めた。ドやすことが大事と考え20 イツのクラインガルテンや08年、農業経営基盤強化 ロシアのダーチャの日本版促進法の下に市独自の新規 を考えた。就農基準を定めた。定年帰 ——「画期的」と全国から

TOMIOファーム

代表 古屋 富雄さん

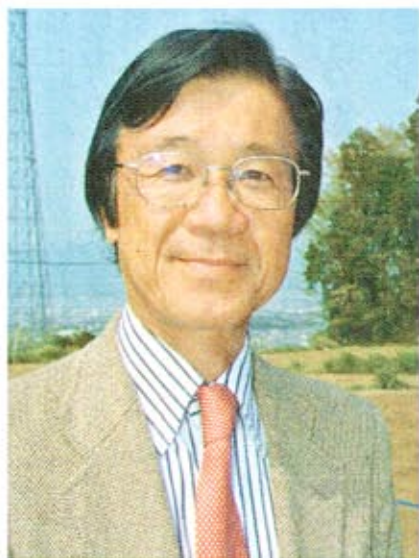
注目された。

大阪府の「準農家制度」

や福井県鯖江市の「新規就農促進支援システム」など、南足柄市に做った仕組みができたことは感慨深い。視

絶えず勉強・努力を

「農家に尽くす」が原点



ふるや・とみお

1952年神奈川県生まれ。82年南足柄市役所入所。2008～11年農業委員会事務局長。経済部担当部長を経て13年退職。14年4月から現職

察者も200人を超えた。だが、市も含め、実際就農に結びついた事例はまだ少ない。理解者をもっと増やさなくてはならぬ。農家でさえ耕作放棄してしまおうという実態を踏まえ、もう少し現実的な対応が迫られている。——農業者3人と職員は農家のために尽くすという原点に立ち返り、連携して農業者塾を4月から始めた。耕作放棄地解消の地域への社会貢献と捉えることを就農条件とし、新規参入を促す。ただ中山間の場合は特に、野山に生える山菜や野草、果樹をそのまま生かし、自然栽培に近い形で利用する形態をとる。作物を植える場合も一部に限定し、イノシシ害を防ぐため堆肥も使わない。このように時代の流れを的確につかんでいく必要がある。

(聞き手・編集部)